



東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

暑中  
お見舞い  
8  
月号

# 福玉便り

ふく たま だ よ り

2015年8月1日発行

通巻 第39号

発行『福玉便り』編集委員会 (一社)埼玉県労働者福祉協議会・NPO法人ハンズオン埼玉・生活協同組合コープみらい埼玉県本部

編集デザイン:NPO法人ハンズオン埼玉メール:fukutama@431279.com

連絡先:(一社)埼玉県労働者福祉協議会:〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4-21 TEL048-833-8731

印刷協力:富士ゼロックス埼玉 端数倶楽部

## 『ひまわりの会』(川口市)に 会いに行く 『ひまわり』(上尾市) 9月16日(水)



JR京浜東北線川口駅改札口9時出発  
★9時04分のバスに乗るので間に合うように来てください

- ①川口市グリーンセンター(避難者無料)
- ②ひまわりの会との交流会(会食)。
- ③NHKアーカイブスでの視聴会(入場料無料)

②は、中央ろうきん社会貢献基金の助成。  
 ・雨天決行グリーンセンター内には屋内型施設もあります。  
 ・グリーンセンターでは避難者は入場無料の為、避難元を示せる証明となるものを持参ください。  
 ・NHKアーカイブスからの途中参加も可能です。  
 ・移動が多いので、歩きやすい恰好でお越しください。  
 ・交通費は自己負担(集合から解散までは1000円以内)となります。  
 ・申し込み締め切りは9月10日とさせていただきます。

協力;川口ひまわりの会  
 主催;東日本大震災に咲く会ひまわり  
 申込先;080-3091-6215(橘)



## 埼玉・東京・神奈川・千葉に 避難されている富岡町の皆様! 「江戸の風物詩」である屋形船で 交流しませんか?

- ★日時 平成27年8月26日(水)
- ★集合場所 浅草雷門前(乗船口まで引率します)
- ★集合時間 17:00  
出船 17:30  
到着 20:00予定
- ★参加費  
料理、飲み物代込み  
大人5,000円(通常10,800円)  
小中学生2,000円(通常4,320円)  
未就学児1,000円(通常2,000円)  
※乳幼児の方にはお寿司の代わりにおにぎり、稲荷寿司を用意することができます。

先着  
50名様

- ★申込先;  
富岡町復興支援拠点事務所:  
TEL070-2650-7522  
または埼玉県労働者福祉協議会:  
TEL048-833-8731
- ★受付時間;  
平日10時~16時(土、日、祝休み)
- ★8月7日(金)締切



## 双葉町埼玉自治会 盆踊り大会

8月29日、17時半~旧騎西高校グラウンド



住宅問題を考える⑪

原発事故子ども・被災者支援法基本方針改定案  
「避難する状況にない」?

原発事故子ども・被災者支援法(以下「支援法」)が作られてから、3年が経ちました。先日、復興庁から「基本方針」の改定案が出され、その説明会が全国各地で開催されています。この支援法は、避難住宅の問題にも関わる大切な法律です。

7月12日山形県、7月17日東京都の「改定案」説明会取材しました。(編集部・吉田)

「原発事故子ども・被災者支援法」は、「避難すること・住み続けること・戻ること」それぞれに国が責任を持ち、支援をしていく、という理念を持つ法律です。2013年に出された基本方針の中で、「支援対象地域」は福島県中通り・浜通り、と決定されています。

この法律は、区域外避難(自主避難)者に直接関係してくる大切なものです。たと



東京での説明会。およそ50名が参加した

今回「改定案」として出された基本方針にも、新たな問題点があると言われている。まず、改定案の中に示された「避難する状況にない」という文言。山形県の説明会では、浜田復興副大臣が挨拶の冒頭で「4年が経ち、放射線

量は急激に低下している。原子力規制庁のデータによると、支援対象地域(支援法の基本方針に定められている、福島県浜通り・中通りのこと)は、支援する状況にない」とはつきり言いました。そのことに対し、山形県でも、東京都でも、説明会の会場に参加された方からは、「放射線量が下がったとは言えない」「子どもの健康影響が始めているのではな

いか」「原子力規制庁の言うことは信用できない」「避難の状況にない」とした、原子力規制庁の文書を示してほしい」など、反発の声が相次ぎました。とくに、「避難の状況にない」と、今回の改定案で記載するに至った根拠となる原

は、「これまで、年間被ばく量についての議論からずっと逃げていたのに、どうして今回、突然『放射線量が下がった』ことを根拠にして『避難する状況にない』と言えるのか。だったら基準値について、徹底的に話し合うべきではないか」という疑問が投げかけられました。



浜田復興副大臣(山形県説明会にて)

子力規制庁の見解は、原稿を書いている7月19日現在も公表されておらず、不信任をさらに募らせる要因となっています。

山形県の支援団体に係わる方は、復興庁の説明を聞き、「これまで政府によって骨抜きにされていた『支援法(原発事故子ども・被災者支援法)』を、今度は撤廃させようとしているように感じています」と話しました。

復興庁の説明には、ガラスバッジデータや、航空モニタリングマップ、食品の放射能測定結果などが示され、「避難する状況にない」ということを説明していましたが、それに対し、福島市から山形県に避難している別の女性は「またこの説明か・・・と思っ

てしまいました。このデータに導かれる『大丈夫です』という言葉に納得していないから、避難しているというのに・・・と、ため息まじりに語りました。さらには、「『心のケア』や『不安を取り除く』という言葉がつかわれているが、私たちの心の疲労は、私たちの身辺を安定させてくれれば治るんです」とも。

## 甲状腺治療費、19歳以上・県外在住者に対しても支払い

2015年6月、福島県は、県が行う甲状腺検査で、甲状腺がんや「がんの疑い」を診断された場合、治療時に19歳以上の人や、県外に避難をして、住民票も移した人に対しても、治療費を支払うという報道がありました。「7月上旬にも対象者に通知し、申請を受け付ける」としています。

県が行う甲状腺検査は、第一次・第二次検査までは無料になっています。その後、何らかの異常が見つかり、経過観察になると、18歳以上の方や、福島県外に住民票を移している方には、通常の保険診療として治療費が発生していました。

今回、報道された制度は、「福島県民の18歳以下医療費無料化」とは別のもの。住民票を移していても申請ができ、これまでにかかった医療費もさかのぼって請求することもできます。内容は、必要となった手術費用・入退院・その後の経過観察・検査・投薬の費用などです。ただし、「甲状腺治療」に限定されています。また、「県が行う甲状腺検査によって治療することになった人」という縛りもあります。

福島県は対象者を約900人と推計し、診療データの提出も求める、としています。

政府出資の原子力損害賠償・廃炉等支援機構による

### 原子力損害賠償に関する最新情報説明会

9月26日(土)

大宮ソニックシティ(さいたま市大宮区)

●第1部:説明会 10:00~12:00

今後の生活再建に大きく関わる「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説いたします。避難指示区域(帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域)から避難されている方々が対象です。

●第2部:個別相談 10:00~16:00

原発事故により損害を受けた方全員が対象です。(自主避難含む)

※無料です。

第1部、2部両方とも無料です。

事前予約 0120-330-540

9:00~17:00(年中無休)



質問は3分以内、という時間制限があった

浜田復興副大臣は、区域外避難(自主避難)について、「定住していただくか、または帰還していただき、『地に足をつけて』いただくことが大切だ」という見解を述べています。が、『地に足をつけ』たいと望んでも、それが叶わない現状

がそれぞれにあります。誰一人として『地に足をつけたくない』わけなどなく、原発事故・放射能汚染さえなければ悩む必要のなかった様々な生活の困難、健康上の困難、家庭状況の困難を抱えています。

『地に足をつけ』られるような具体的な施策を本気で生みだすことを、国の責任として取り組んでほしいと願ってやみません。

何らかの新たな枠組みが生まれられない限り、「災害救助



説明会終了後には怒号が飛び交う場面も

法」の枠組みで供与されているた住まいの問題は、今後、この「支援法」の枠組みで検討されるとも言えます。具体的な施策にも注目しておく必要があ

ると思いますが、その一方で、当面縮小しないと言われた「支援対象地域」の見直し(II縮小されていくこと)にも、引き続き注目していく必要がありそうです。

そして、原子力規制庁の「避難する状況にない」という見解についても、注目していくべき大変重要な点です。

**あなたの声を届けてください。**

**この「支援法」の改定案について、パブリックコメントがはじまっています。**

この改定案についてご意見をお送りください。

8月8日までです。

「295150710」で検索するとトップに表示されます。  
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASS-NAME=PCMMSTDETAIL&id=295150710&Mode=0>

# 榎葉町 解除前のいま

2015年1月に『福玉便り』が行った調査によると、埼玉県には榎葉町から避難されている方は140人いらっしゃいます。その榎葉町は、2015年9月5日に避難指示解除されることになっていきます。事故後、埼玉県越谷市に避難し、現在はいわき市の借上住宅に住みながら榎葉町の見回りを行う、新妻敏夫さんに、榎葉町を案内していただきました。(編集部・吉田)



『どんな格好がいいかな』と照れながら撮影に応じてくれた新妻さん



木戸ダムにて。生活水への不安を話してくれる新妻さん

7月5日、国道6号線沿いの「ここなら商店街」の駐車場で新妻さんと再会しました。『福玉便り』号外の座談会に参加するため、に埼玉に来ていただいて以来、約2年ぶりです。2年前にもかぶっていらっしやった、トレードマークの赤い帽子で、笑顔で迎えてくれました。

まず案内していただいたのは、「木戸ダム」。山間の道を抜けて向かいます。途中、住宅地の路肩で放射線を測定しましたが、地表5cmくらいで、0.8μSv/h、1μSv/hありました。車内では避難直後の話に。水が止まってしまい、避難所のトイレ掃除(くみ



出し)をしたとき、涙が出るほどだった、と壮絶な体験を語ってくださいました。とても寒かったので、自宅の布団を若い親子が避難している避難所に提供したというエピソードも。新妻さんのお人柄がにじみ出ます。

木戸ダム周辺は自然豊かな風景が広がっています。『本当にいいところだったんだよ』と新妻さん。木戸ダムの湖底で、1kgあたり16800ベクレルの放射能が検出された、という報道もあり、新妻さんも「生活水」の心配をしています。一時帰宅をする際にも、多くの人がペットボトルの水を持ち込んでいるそうです。6月28日に行われた東京での「榎葉町住民懇談会」でも「モニタリングだけで水は安全です、と言われて



遠くに見えるのは、広野町の火力発電所の煙突。雲から突き出ているように見える

も、子どもを持つ親子は戻ってこない」「現実に我々町民は水を買って飲んでる」「セシウムだけを測定しても不安。ストロンチウムも測定してほしい」という声が上がっています。

住民の不安に対して国は、除染すると湖底土が攪拌し舞い上がるとして、除染は不要であると説明してきました。ダムから放流されている水は、木戸川を流れて海に通じますが、「その川の水は測定してもらえない。蛇口から出た水の結果の数値だけはあるんだけどね」と新妻さん。『蛇口からの水を測定しました』と言われても、採取しているところを見て



おにぎりを片手に、高台からの風景を説明してくださいました

いないから、その数値も信じていいのか不安ですよ」と言います。

新妻さんは「木戸ダムが水源になっている町は、榎葉町だけではないんです。だから、榎葉町で頑張っておかなくていい、という思いもありません」とも話してくださいました。

新妻さんのご自宅にも伺いました。自宅の裏庭には杉林が広がり、そこでは地表1mでも1μSv/hほどあります。自宅の中は0.2μSv/h以下に下がってはいますが、「孫は心配なので、帰せないですね……」と新妻さんは言います。キッチンのダイニンゲテーブルには、段ボール

# 福島原発事故被災者・避難者家族とその仲間たちとの夏休み交流会

8月29日(土) 10時集合



あの日から4年半!

今、避難先・移住先での生活を支えてくださっている皆さんと共に、夏休みの楽しい思い出を創りましょう!

暑い夏、動物たちもプールたちも待っていますヨ!

みんなでワイワイ楽しめば、夏も涼しく感じますヨ!

感動の動物公園に、全員集合!!

場 所：東武動物公園 西ゲート前集合

【集合場所ナビゲーション検索情報】

名称：東武スーパープール

住所：埼玉県白岡市爪田ヶ谷(ツメタガヤ)425

電話：0480-93-3101

参加費：一人 500円(大人・子供共) 当日集金

※募集人数：100人限定

申込は、事前に電話にて予約受付を行います

受付日時：8月3日(月)～8月14日(金) 平日(10時～16時)

連絡先：埼玉県労働者福祉協議会

☎048-833-8731

特定非営利活動法人 全国福島県人友の会 佐藤純俊 ☎090-7185-2877

## NHK FMさいたま『福玉便り』コーナー

毎月第4火曜日

午後6時～午後6時50分

(FM85.1MHz 秩父83.5MHz)

☆第8回放送は8月25日(火)午後6時～午後7時の間の「生放送」です。



竜田駅の駅長と新妻さん。手に持っているアジサイは、「挿し木で育ててみようと思っている」

に2リットルのペットボトルの水が並んでいました。その後、海沿いの高台にある天神原遺跡の駐車場でお昼を食えました。史跡

公園は何度か除染されたそう、雑草もなく、整備されている印象でしたが、広野町方面を望むと、フレコンバックが並ぶ風景が広がります。「フレコンバ

ックが山積みになっている。ある程度撤去されてから解除ではダメなのか」と、住民懇談会で内閣府参事官に質問をしていた住民の言葉を思い出します。その住民は「波倉地区にできる仮設焼却炉の排水や煙のことも心配です」と話していました。

その後、常磐線の終着駅、竜田駅に行きました。実はこの駅長の鎌倉さんは、数年前に埼玉県労働者福祉協議会が主催した「ミ

ステリー列車」の事務局の方でした。新妻さんもそのイベントに参加されていたため、「あれ、どこかでお会いしたことがある？」と気が付き、偶然の再会に驚いたそうです。鎌倉さんは、ミステリー列車のイベントのあと、異動で榎葉町の竜田駅長になっていました。

「無理やり避難指示を解除しようとしても、ダメだと思う。この駅の周りは誰も住んでいないんですよ。この現状をたくさんの人

に知ってほしい」と鎌倉さん。駅には職員一人。「壁に話をしている毎日です」と苦笑します。

「また、来てください。埼玉のみなさんにも、よろしく伝えてください」別れ際、新妻さんは言いました。榎葉町の避難指示解除は9月5日。全町民が避難している自治体の避難指示解除は初めてのことで、引き続き、取材が続けていこうと思います。

**3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがいつながりカフェ**  
 定例月1回9:30~11:30  
 8月6日(木)14:00~16:00  
 9月3日(木)9:30~11:30  
 定例サロン  
 いぎいきサポートセンター  
 (双葉町社会福祉協議会 加須事務所)  
 080-5532-7380(薄井さん)

**4 寄り添いステーション ころっせ くわっせ双葉**  
 各種イベント、マッサージ手作り品、地元の野菜などのコーナーがあります。  
 不定休 13:00~  
 寄り添いステーション 騎西  
 加須市正能11-5  
 090-1650-2874(富沢さん)

**5 ぴえろの遊び広場**  
 子どもの遊びとお母さんたちのサロン  
 騎西コミュニケーションセンター  
 加須市 sai.jacdp@gmail.com  
 日本臨床発達心理士会 埼玉支部

**6 負けねっちゃきりり**  
 石巻から伊奈町に避難されている高橋さんが呼びかけています。どなたでもどうぞ。  
 伊奈町 ☎ 090-7244-9267(高橋さん)

**7 向原団地被災者の会**  
 小さな会です。上尾近隣の方、時々集まって繋がって行きましょう！  
 (次は10月の第二土曜日の予定です。)  
 向原団地集会所  
 上尾市 ☎ 080-6044-2922(富永さん)

**8 東日本大震災に咲く会 ひまわり**  
 シラコバト団地を中心に情報交換会と物資配布を行っています。  
 毎月第1土曜日10:00~12:00  
 8月1日(土)、9月5日(土) 会合  
 10:00~12:00 シラコバト団地第一集会所  
 9月16日(水)、「ひまわりの会」に会いに行く「ひまわり」9:00に川口駅改札出発  
 シラコバト団地第一集会所  
 上尾市 ☎ 048-607-6723(団地自治会事務所)、☎ 080-3091-6215(橘さん)

**10 ふるさと交流サロン**  
 21回で閉会しましたが、再会の機会をつくりたいと思います。  
 熊谷市 ☎ 080-5430-5452(駒宮さん)

**12 お茶っこふるさと会**  
 毎月第4 週水曜日10:00~12:00  
 8月19日(水)、9月23日(水)定例サロン  
 ネット21 久喜事務所  
 久喜市本町2-1-59  
 ☎ 090-6855-7140(木幡さん)

**11 羽生つながりカフェ**  
 羽生市 ☎ 080-5532-7380(薄井さん)

**13 杉戸元気会 つつじの里サロン**  
 定例サロン 毎週水曜日13:30~15:30  
 国家公務員宿舎杉戸住宅  
 (つつじの里サロン)杉戸住宅6-301  
 ☎ 0480-33-3455(佐藤さん)

**14 春日部つながりカフェ**  
 9月3日(日)13:30~16:00  
 コープラザ春日部 3F第1会議室  
 ※法律相談、こころの相談できます  
 048-829-7400(SSN)

**15 ひだまり広場**  
 月1回参加費無料12:30~16:30  
 8月16日(日)、9月20日(日)  
 ほっと越谷(北越谷駅東口1分)  
 ☎ 090-2433-6057(廣瀬さん)

**20 つながろう!放射能から避難したママネット@埼玉**  
 不定期で開催中、連絡お待ちしております。  
 bjkskr146@yahoo.co.jp(木村さん)

**21 梨の実スペース 大熊町コミュニティ支援関東事務所**  
 大熊町出身の復興支援員もお待ちしていますのでぜひ遊びにきてください!金曜日以外にお越しの際は、事前にご連絡ください。  
 毎週金曜日10:00~16:00  
 大熊町コミュニティ支援関東事務所  
 さいたま市浦和区仲町2-15-4  
 ☎ 048-711-7135

**16 越谷避難者の会**  
 越谷市 ☎ 090-9425-2001(石上さん)

**26 お茶飲み交流会**  
 市内に避難してきた方々の「お茶のみ交流会」を2か月に1回のペースで実施中。隔月1回 10:00~12:30  
 9月26日(土)市民福祉活動センター(ばれっと)会議室10:00~富士見市 ☎ 049-251-2711(富士見市安心安全課 梶田さん)

**22 浪江のしゃべり場 浦和の8畳間**  
 浪江町の復興支援員が常駐しています。お気軽に遊びに来てください。  
 月曜日~金曜日10:00~17:00  
 浪江町復興支援員 埼玉事務所  
 さいたま市 ☎ 048-833-8731(埼玉労協)

**28 ここカフェ@川越**  
 心の内を話せる場、お子様連れも大歓迎です。  
 毎月1回10:00~15:00  
 9月5日(土)パーベキュー JUNホール 会費:おとな500円、子ども300円、3歳以下無料  
 070-5080-4494(鈴木さん)

こちらのサイトにも情報があります。  
<http://431279.com/>  
 (SSN震災支援ネットワーク埼玉)

**27 おあがんなんしょ**  
 1 いろいろぱだ"本音で語り合う時間  
 2 お茶にすっぺ"ワイワイ楽しい時間  
 8月23日(日) 相馬盆踊り フクトピア多目的ホール(2階)  
 9月27日(日) 定例サロン13:00~16:00  
 ふじみ野市 フクトピア  
 ☎ 090-5345-8408(松館さん)

1日(土)	8	
2日(日)		
3日(月)		
4日(火)		
5日(水)	1	
6日(木)	3 13	
7日(金)	21	
8日(土)	24	
9日(日)		
10日(月)		
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)	13 17	
14日(金)	21	
15日(土)		
16日(日)	15	
17日(月)		
18日(火)		
19日(水)	12 18	
20日(木)	2 13	
21日(金)	★ 21	
22日(土)		
23日(日)	27 2	
24日(月)		
25日(火)		
26日(水)	3	
27日(木)	13 19	
28日(金)	21	
29日(土)	4	
30日(日)		
31日(月)		

- 1** 福島原発事故被災者・避難者家族とその仲間たちとの夏休み交流会 8月5日(水) →詳細5ページ
- 2** おあがんなんしょの相馬盆踊り 8月23日(日) →詳細8ページ
- 3** 富岡町の皆様!「江戸の風物詩」である屋形船で交流しませんか? 8月26日(水) →詳細1ページ

- 4** 双葉町埼玉自治会 盆踊り大会 8月29日
- 5** 『ひまわりの会』(川口市)に会いに行く『ひまわり』(上尾市) 9月16日(水) →詳細1ページ
- 6** 福島原発事故責任追及訴訟 第7回期日 9月2日(水) →詳細8ページ



**1 双葉町民による ボランティアカフェ**  
 月1回 10:00~15:00  
 いきいきサポートセンター  
 (双葉町社会福祉協議会 加須事務所)  
 加須市騎西501-13 048-829-7400 SSN

**2 社協と地域と生協のサロン**  
 味噌汁とおにぎり地域の方々と  
 の情報交換の場をつくっています。  
 お気軽にお越しください。  
 毎月第3木曜日 10:00~15:00  
 いきいきサポートセンター  
 (双葉町社会福祉協議会 加須事務所)  
 加須市騎西501-13

1日(火)	
2日(水)	6
3日(木)	3 13 14
4日(金)	21
5日(土)	8 28
6日(日)	
7日(月)	
8日(火)	小鹿野町
9日(水)	
10日(木)	13 17 19
11日(金)	21
12日(土)	24
13日(日)	
14日(月)	
15日(火)	
16日(水)	2 5
17日(木)	13
18日(金)	21
19日(土)	
20日(日)	15
21日(月)	
22日(火)	
23日(水)	12
24日(木)	13 19
25日(金)	21 25
26日(土)	26
27日(日)	27
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	



**17 つながりの会**  
 毎月第2木曜日 10:30~16:30  
 8月13日(木)、9月10日(木)  
 東北復興支援販売  
 物産・観光情報センター  
 (草加駅西口徒歩1分) 草加市高砂1-1-1  
 ☎ 048-932-6770 (草加市社協)

**18 ひまわりの会**  
 毎月第3木曜日 10:00~  
 8月19日(水) やすらぎ会館  
 9月16日(水)、「ひまわりの会」に  
 会いに行く「ひまわり」9:00に川口駅  
 改札出発  
 ☎ 080-5431-0123 (島田さん)

**19 さいがい・つながりカフェ**  
 心ゆくまでおしゃべりできます。  
 お気軽にご連絡ください。  
 月2回木曜日 11:00~15:00  
 8月27日(木)、9月10日(木)  
 With You さいたま 4F 和室  
 (埼玉県男女共同参画センター・新都心駅7分)  
 ☎ 048-601-3111 さいがい・つながりカフェ

**23 和光3・11 つながりカフェ**  
 総合福祉会館1階 喫茶スペース  
 ☎ 048-452-7606 (和光市ボランティアセンター)

**24 新座さいがい つながりカフェ**  
 月1回 土曜日 13:00~16:00  
 8月8日(土) 納涼会 12:30~15:30  
 居酒屋「佳淋」9/12(土) 13:00~16:00  
 国家公務員宿舎 集会室  
 新座市 ☎ 090-2402-9155 (谷森さん)  
 ☎ 080-6023-2799 (福地さん)

**25 青空あおぞら**  
 毎月第4日曜日  
 9月20日(日) 17:00~19:00  
 ※法律相談、こころの相談対応可能。保育付き。  
 新所沢公民館  
 所沢市 ☎ 048-829-7400 (SSN)

**29 鳩のつどい**  
 月2回 10:00~12:00  
 JAXA鳩山宿舎108号 鳩山町  
 ☎ 049-296-1241 (鳩山町健康福祉課)

**31 相双ふるさとネットワーク**  
<http://namieimonikai.com/>

**★ 福玉便り発送**  
 8月21日(金) 13:30~  
 おしゃべりにきてくださいね。  
 福玉便りお送りします。  
 ご希望の方にお送りいたします。  
 ご連絡お待ちしております。

**30 きずなの会**  
 毎月交流会を行なっています。  
 雇用促進住宅 東松山市

**32 福玉・謡曲の会**  
 With You さいたま和室  
 ☎ 080-5532-7380 (薄井さん)

**『福玉便り』編集委員会**  
 連絡先:(一社)埼玉県労働者福祉協議会  
 電話 048-833-8731 メール: fukutama@431279.com

# おあがんなんじよの 相馬盆踊り

一緒におどりませんか

昨年は中央公園に櫓を組み、沢山の提灯を提げて、市民と一緒に納涼会をしました(写真)。

今年は参加者が肩をふれあう、ごちんまりとした状況で、ふるさとの盆踊りをしたいと昼間の屋内盆踊りを計画しています。



フクトピアの大ホールで、太鼓を皆で体験し盆唄を口ずさみながら、合いの手も元氣に入れて楽しみたいと思います。太鼓は手作りのもので用意しますので、身体でリズムをとって思いっきり打ちまくりましょう。

前半はサロンで交流をします。後半は盆踊りを楽しめます。ふるさとを離れている方、何方も一緒に楽しみましょう。市内の踊りの先生が指導してくれます。

●日時：8月23日(日) 13:00～16:00

●場所：ふじみ野市市民交流プラザ(フ

クトピア)2階多目的ホール ふじ

み野市1-2-5 電話049-264-

7971(上福岡駅から 徒歩10分)

●連絡090-5345-8408 松館さん

## 福島原発事故責任追及訴訟 第7回期日

【日付】9月2日(水)

【傍聴】14:00傍聴券配布(さいたま地裁B棟前)

【訴訟】14:30開廷(さいたま地裁101号法廷)

【集会】訴訟終了後～17:00まで(埼玉総合法律事務所 3階 会議室)

【交通】JR浦和駅西口より徒歩約10分

【詳細】<http://fukusaishien.com/archives/401>

7月1日の第6回期日では、雨天にもかかわらず48席の傍聴席をほぼ満席にすることができました!

第6期日において原告弁護団は、東電がさまざまな津波予想を恣意的に低く設定した欺瞞を論証する第11・12準備書面と、東電が全電源喪失を防ぐ対策(SBO対策)を怠っていたことを指摘する第13準備書面を提出し、それをもとに東電と国の

責任を厳しく追及する意見陳述を行いました。

裁判後に行われた報告集会では、第3次追加訴訟への参加を検討されている避難者の女性が、切々とした思いを語られました。

「最初はとにかく忘れたと思った。避難の是非をめぐる離婚し、外にも出られなくなった。でも、支援の方やいろいろな方の話を聞いて、私は何も悪いことしていない。黙ってちゃいけない。子供たちを守るために声をあげていこうと思いました」。

語られる言葉の一つひとつが、苦しくつらい経験の重みを持って心に迫りました。

事故から4年、避難者の状況は厳しくなる一方です。故郷を追われ孤軍奮闘する原告への何よりの励ましが満員の傍聴席。裁判所や被告への強いプレッシャーともなります。

次回は、国と東電がこれまでの原告側の追及に対しての主張をしてくるということです。次回期日も傍聴席をいっぱいにしましょう。

(福島原発さいたま訴訟を支援する会 吉廣慶子・みさと法律事務所 tel: 048-960-0591 fax: 048-960-0592)

### ありがとうございます!

本誌の印刷は、『富士ゼロックス埼玉 端数倶楽部』(社員ボランティア)の皆様が全面的にご協力いただいております。



### ありがとうございます!

「赤い羽根共同募金の災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)の助成金をいただいで、発行しています。



### 福玉便りのお届け作業を一緒にやったださる方、大募集

8月28日(金)13:30-16:00ごろ  
可能なお時間で。

場所: 埼玉労福協(とさわ会館4F)

労福協事務局が4階に移転しました。発送作業にお越しいただく際にはこちらにお集まりください... 労福協048-833-8731まで。



### ●福玉募金の送金はこちらへ

郵便振替口座▶ 00160-0-291210

銀行▶ 中央労働金庫さいたま支店

普通預金6600705

銀行振込の場合は、お手数ですが、メール・電話等でご一報ください。領収書等お送りいたします。

問い合わせ▶ 認定NPO法人ハンズオン!

埼玉 TEL048-834-2052

※寄付金には、税額控除があります。